

## 福祉局服務規律確保推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年6月5日（水）午前10時30分～11時30分
- 2 場 所 本庁舎P1階（屋上）会議室
- 3 出席者 福祉局長、福祉局理事、総務部長、事業者等指導担当部長、生活困窮者自立支援室長、保険年金担当部長、障がい者施策部長、高齢者施策部長、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長、市立弘済院長、市立心身障がい者リハビリテーションセンター副所長、総務課長、人事・勤務条件担当課長、法人監理担当課長、経理・企画課長、地域福祉課長、障がい福祉課長、高齢福祉課長、市立弘済院管理課長、市立心身障がい者リハビリテーションセンター管理課長
- 4 議 題 職員の服務規律確保の徹底について
- 5 議事要旨
  - (1) 資料1から資料3について  
事務局より、直近の福祉局における懲戒処分事案の報告と「第33回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議」の資料及び重点取組について説明を行った。また、この間減少傾向にあった大阪市全体の懲戒処分件数が令和5年度に増加している状況も踏まえて、引き続き各職場においても服務規律の確保に全力で取り組むよう要請した。
  - (2) 資料4および資料5について  
事務局より、福祉局における「不祥事削減に向けた取組」および「風通しの良い職場風土づくりの取組」の一環として行っている職場視察点検の目的及び令和6年度の実施予定について説明を行った。
  - (3) 資料6から資料7について  
事務局より、大阪市職員倫理規則について説明を行った。また、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント及びセクシュアルハラスメント並びにパワーハラスメントの防止に関する指針や相談体制について説明を行い、各職場において、引き続き防止に向けて取り組むよう要請した。
  - (4) 資料8について  
事務局より、福祉局のメンタルヘルス対策について説明を行うとともに、メンタルヘルス対策における管理監督者の役割等について説明を行った。
  - (5) 資料9について  
事務局より、「大阪市働き方改革実施方針」について説明を行い、具体的な取組内容について記載されているので、各職場において積極的に取り組むよう依頼した。

(6) 資料 10 について

事務局より、「特定事業主行動計画に基づく男性の育児休業等の取得に向けた取組」について説明を行い、各職場において参考資料の共有を行うなど、男性の育児休業取得への理解を深めていくよう依頼した。

(7) 服務規律確保推進委員会委員長（福祉局長）より、市の重点取組の内容に加えて、市民からの信用失墜につながる事案をなくすためにも、風通しのよい職場づくりや正確で丁寧な応対に取り組むよう訓示があった。